

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会ガス安全小委員会（第20回）

議事要旨

○ 日時：令和元年11月12日（火曜日） 15:00～17:00

○ 場所：経済産業省 別館3階 312各省庁共用会議室

○ 議題：

（1）次期ガス安全高度化計画の策定について

（2）規制改革実施計画への対応状況について

○ 出席者：

委員長：倉淵委員長

委員：赤穂委員、稲月委員（佐川代理）、植田委員、折田委員、川島委員、佐藤委員、
澁谷委員、田嶋委員、久本委員（福田代理）、本多委員、三浦委員、山田委員
（村田代理）、吉川委員、和田委員（藪内代理）

事務局：小澤技術総括・保安審議官、河本大臣官房審議官（産業保安担当）、田尻保安
課長、月舘ガス安全室長、原製品安全課長、下堀ガス市場整備室長他

○ 議事概要

各議題の審議状況、委員の発言は以下のとおり。

（1）次期ガス安全高度化計画の策定について

事務局から資料1に基づき説明した後、委員より次の意見があった。（資料1について了承）

- ・ 現状の安全高度化計画は、指標として事故件数を設定しており、事故を起こさないことを前提とした目標となっているが、自然災害等により事故が発生した後の対応（復旧の目途等）についても何らかの指標が示せないか。
- ・ IoTの活用については、昨今の自然災害を踏まえ、停電や水没により電力系統が使用不能になるケースについても考慮が必要。
- ・ スマートメータの活用については、高齢化の進展や単身世帯の増加といったリスクに対応するものとして、ガス漏れ自動通報機能、遠隔操作による供給遮断機能等、保安の確保に資する。こうした機器の開発が今後も推進されるようにしていただきたい。更に、将来的には電力および水道メータとの統一化が図られることにも期待したい。
- ・ 消費段階の事故の減少は、機器の安全対策の改善が貢献してきたところ。今後は、業務用厨房における事故防止のため、機器のフェールセーフ機能の充実を図ること

が重要。一方で、機器の安全性の高まりに伴い、人の安全への意識が低くなる傾向があるため、消費者への安全教育の拡充をお願いしたい。

- ・ 需要家への教育として、小学生からの教育が必要。高齢者への見守りや保安対策も重要。
- ・ 昨今の自然災害の激甚化を踏まえ、アクションプラン検討の前提条件の3つの想定リスクに加え、自然災害を入れてはどうか。

(2) 規制改革実施計画への対応状況について

事務局から資料2-1、2-2、2-3に基づき説明した後、委員より次の意見があった。(資料2-2、2-3について了承)

- ・ 内管保安・工事の透明化については、実効性を持たせるために、今後、新規参入事業者への委託の実施状況等フォローが必要。
- ・ ガイドラインに示す要件は、実効性のあるものとなるよう、具体的に示されたい。また、受託できなかった事業者に対し、その理由等情報開示が必要。

○お問い合わせ先

産業保安グループガス安全室

電話：03-3501-4032

FAX：03-3501-1672